

令和3年11月10日
東北地方整備局
湯沢河川国道事務所

秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザの 陽性事案に対する対応について【第1報】

湯沢河川国道事務所では、秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザの陽性事案に関して、令和3年11月10日4時57分に鳥インフルエンザ対策支部を設置しました。

また、当事務所から秋田県南部家畜保健所及び横手市へ現地情報連絡員（リエゾン）を派遣しましたのでお知らせします。

今後、自治体の要請を受けて支援を行って参ります。

1. 湯沢河川国道事務所の体制

令和3年11月10日（水）4時57分 鳥インフルエンザ対策支部
及び災害対策支援支部（警戒体制）設置

2. 支援状況

■現地情報連絡員（リエゾン）派遣

秋田県南部家畜保健所へ	1名	4時57分出発	5時10分到着
秋田県横手市へ	2名	8時00分出発	

※現在のところ、支援要請はありません。

<発表記者会：秋田県政記者会>

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL：0183-73-3174（代表）

副所長（河川・砂防） 阿部 健一（内線 204）

防災課長 有江 健治（内線 281）